

非核の政府を求める石川の会 会報

非核・いしかわ

沖縄で開催の二〇一一年日本平和大会に

尾西洋子さんを派遣しましょう！

いよいよ今月二十五日から二十七日まで

引き続き派遣費用の募金に取り組んでいます

沖縄県民のたたかいに追いつめられた日米両政府はなりふり構わず県民の総意に反し、「環境影響評価書」を年内に沖縄県へ提出し、新基地建設を強引に進めようとしています。

今年の日本平和大会は日米両政府に対し、沖縄県民と連帯して普天間基地はじめ基地撤去の世論を全国に大きく広げる大会になります。

大会派遣費用は七万円です。

十一月十八日現在、八人様より二万二千円頂いています。報告とお礼を申し上げます。

目標達成にご協力をお願いします。

◇ 非核・石川の会常任世話人会

◇

◎大会派遣募金にご協力いただける方は同封の郵便払込票をご利用ください。

事務局

〒920-0848

金沢市京町 28-8

石川民医連労働組合気付

Tel 076-251-0014

郵便振替

00760-0-15689

非核 5 項目

- ① 全人類共通の緊急課題として核戦争防止、核兵器廃絶の実現を求める。
- ② 国是とされる非核三原則を厳守する。
- ③ 日本の核戦場化へのすべての措置を阻止する。
- ④ 国家補償による被爆者援護法を制定する。
- ⑤ 原水爆禁止世界大会のこれまでの合意にもとづいて国際連帯を強化する。

沖縄県民の総意を無視して

基地をつくるのであれば・・・

人生ではじめて沖縄の基地に対峙できる緊張感でいっぱいです。

尾西洋子

県選出の一川保夫防衛大臣は辺野古の「環境影響評価書」を年内に沖縄県に提出することを伝達しました。

一方、仲井真沖縄県知事は野田首相と時を同じくして訪米し、「県民の総意を無視して基地をつくるというのであれば、銃剣とブルドーザーで土地を奪ったやり方と同じでないか」と怒りを表明しました。首相官邸にも出向いて新基地の実現は「事実上不可能」と表明。新基地をめぐる緊迫した事態のもとで開かれる平和大会です。

今、八重山の教科書問題も発生しています。

国のあり方をめぐるせめぎ合いが、日米両政府に立ちはだかつて、県民ぐるみ（オール沖縄）で広がっています。沖縄県民の歴史の痛みと苦しみの叫びをしっかりと学んできたいと思っています。

皆さんの思いもこめて送り出してください。

花鳥風月

経産省電力市場整備課が「電気事業会計規則の一部改正（案）」に対する意見を求めており私見を送付した▼今回の改正案は電気料金の原価に原発事故の賠償負担に当たる機構への負担金を含めるというものである▼福島第一原発事故の補償は原発の所有・運営者である東電が責任を負うべきであり、顧客である一般国民に転嫁するのは間違っている。電気事業法で独占企業の東電からしか電力を購入できず、やむを得ない購入である。東電の営業内容を理解し納得し購入していたわけではない。今回の事故後も東電以外から購入はできない。電力料金が値上げされるなら顧客である国民は責任もないのに電気料金として賠償の責任を負うことになる。東電が高リスクの発電方法を採用したことを認識していた株主と金融機関も責任を負うべきである▼東電や本来賠償責任のある株主、融資元の責任を放置し、顧客に負担を押し付けることになるこの改正は合理性に欠ける。原発事故による補償は、東電の資産と相殺すべきであり、債務超過になれば会社破綻とし精算されることは仕方がない。(か)

非核の政府を求める石川の会に

団体加入するにあたって

核戦争を防止する石川医師の会
代表世話人 白崎良明

先日の国連総会で、マレーシア・ノルウェーなどが「核兵器の廃絶を規定する核兵器条約の早期締結をもたらす多国間交渉を開始することによって、その義務を直ちに履行することを要求する」決議を提出した。これは昨年の NPT 再検討会議で潘基文国連事務総長の核軍備撤廃実現のための五項目の提案（核兵器禁止条約についての交渉を含む）を支持し、努力を払うと一致したが、ジュネーブにおける軍縮会議では核兵器禁止条約についての議論が全くすすめられていないことが背景にあるといわれる。来年には二〇一五年 NPT 再検討会議の準備会議が行われる。今のままでは「核兵器のない世界を実現、維持する上で必要な枠組みを確立すべく、すべての加盟国が特別の努力を払う」（NPT 最終文書）前進がないまま迎えることになる。

今、私たちは核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）に参加しているが、二〇一五年 NPT 再検討会議に向けてさらに前回は上回る国際世論を築き上げる必要がある。政府・自治体はじめ、政党、議会、議員、市民団体、多くの県民に核兵器禁止条約の締結に向けての理解と協力をお願いすることが必要になってきている。

非核の政府を求める石川の会は、県下の全自治体

に非核自治体宣言を求めて実現させたという輝かしい実績を持っている。私たちはその教訓に大いに学んで、核兵器廃絶の世論づくりを共に進めていきたいと考えている。

◎核戦争を防止する石川医師の会の団体加入により、非核・石川の会の団体会員数は一五になりました。引き続き、県内の非核・平和を希求する団体及び個人への働きかけをすすめていきます。（編集部）

原爆症認定集団訴訟の到達点と

現在の課題

原爆症認定訴訟愛知弁護団
事務局長 樽井直樹

原爆症認定集団訴訟の勝因

集団訴訟で被爆者が連勝を収めたのは、原爆被害の実相に立脚した主張・立証を行ったことにある。

日本被団協は入市・遠距離被爆者に対する実態調査をおこない、入市・遠距離被爆者にも深刻な急性症状が多数発生していたことを明らかにした。国は、「入市・遠距離被爆者は放射線被曝をしていないか、したとしても無視できるほどわずかなものである」という立場を取っており、このような事実を認めることができず、ストレスであるとか衛生状態が悪かったなどという他原因を主張した。

原告側は、国が入市・遠距離被爆者に発生している被害を無視するのは、国が原爆による被曝を初期放射線による被曝に狭く限定して理解しているこ

とにあることを明らかにした。その上で、原爆による被曝には、初期放射線による被曝以外にも、誘導放射化された物質や放射性降下物など残留放射線による被曝があり、また内部被曝の影響も無視できないことを明らかにした。

そして、医学的な知見を集積してあるべき認定基準を提示し、国の原因確率論の非科学性を批判した。多くの裁判所は、原告の主張に理解を示し、被爆者を救済するという立場から判断を下した。

現在の課題は国に被曝の影響の大きさを直視させること

現在でも認定行政の運用に大きな改善がみられない原因には、原爆被爆者の放射線被曝の影響を小さく評価するという立場を変えていないことにある。

集団訴訟で争点となった内部被曝の危険性は、福島第一原発事故によって多くの国民にも意識されるようになった。しかし、国が、集団訴訟で主張したように、外部被曝と内部被曝を線量の大小という同次元で理解し、内部被曝の危険性を認めない立場をとり続けるならば、福島での被曝者が抱える健康リスクも直視しないことになるおそれが大きい。

その意味で、原爆被爆者が、放射線被曝の危険性を訴える意義は、ますます大きくなっている。

◇ ◇

◎本稿は一〇月二八日に開かれた日本被団協東海北陸ブロック講習会の特別講演要旨です。

憲法公布六五周年記念石川県民集会
福島県出身者からの報告

暮らし方を社会のあり方を

考え直し変えていなくては

なかうち てるこ

私は、二〇歳の時、大学入学を機に金沢にやってきました。出身は、福島県福島市です。高線量放射線で有名になった渡利から、車で一五分程度のところに住んでいました。今、両親は、飯館村のとなりの伊達市に住んでいます。幸い、家が壊れることもなく、けがもなく、暮らしています。

三・一一の震災、そして原発事故から、多くのみなさんと同じように、私も不安定な毎日を過ごしました。目を疑うような、信じられない報道に圧倒されました。原発については、学ぶ機会もあつたはずなのに、何も分かっていなかった。そのことを思い知らされる毎日。

福島の家や友人には、もう会うことができないんじゃないか…と思いつながら、子どもたちを寝かせた後、インターネットなどで、ニュースや情報を次々と探しあさり、そして福島に情報を送りました。夫は三月に医療支援で宮城に行きましたが、もしかしたらもう会えないかもしれない…と心のすみで思いながらの送り出しでした。

薬局で仕事をしていますが、小さな訴えをたくさ

ん抱えた人たちに対し、真剣に向かいあい切れない時もありました。東北の人たち、福島の人たちと比べたら、そんなことなんて…と。でも、そうじゃない。いろいろなことに心を動かし、小さなことにも喜びや悲しみ、怒りなどを感じる。それが、あたりまえで、本当に大切なことなのだと思います。

住むところを奪われたり、引っ越しをしたり、また、考え方の違いなどから、人と人のつながりが断ち切られることもありましたが、でも、その反面、より強いつながりができた面もあつたのではないのでしょうか。

福島で子育てをする友人は、「夜、ちよつと音がするだけでも子どもが怖がつちゃって。私も怖いけど、怖がつてられないの」「避難したくても、離れることができなくて、しかたないの」「九月になってバッヂ（線量計）がきたけど、もう遅いよね」

相馬市で旅館を営むおじは、「下はみんな津波でのまれちゃったよ。周りの人と、着のまのままでやつてる。頑張つてるよ。でも、いつでも逃げられるようにガソリンはいっぱいにしてあるからね」
「(夏) 治安が悪くて、石川県からも警察が応援にきているよ。そつちから見たら、原子炉、どう思う？」

福島県庁に勤める友人は、「大変だけど、これできちんと原発反対が言えるようになったよ」そんな言葉の数々。

金沢で、青い空の下、思いきり息をするだけで、涙が止まらなくなることもありました。

三・一一から、三回、福島に帰りました。「会えないけど、来てくれるだけでうれしいよ」との友人からの言葉を持つて。

いつもは夏と冬の年二回、帰省するのですが、今年には私一人だけです。

そこで暮らすたくさんの人たちが、子どもたちがいることは分かっています。でも、やはり、今の福島の地に子どもたちを連れて行こうという気にはなれませんでした。

「夏休み、福島には行かないよ」と子どもに伝えられた時、六年生の娘は静かに泣きました。「休みにしか、おばちゃんたちと会えないのに…」と。

五月、祖父が九六歳の誕生日に亡くなりました。その直前、もう危ないとの連絡を受け、一人福島へ向かいました。たくさん命が奪われたこの春、きちんとお別れができることがとてもありがたいと思いました。

八月、夫の実家のある東京に子どもたちを置いて、日帰りで福島へ。七月に生まれた弟の赤ちゃんの顔を見た後、駅前で、小学校の頃からの友人と、彼女のお母さん、そして私の母と四人で話をしてきました。みな、福島の地で、集会や行動に出かけています。

そして先日一〇月三〇日、「なくせ！原発」の大集会へ日帰り参加。線量計は毎時〇・三μSvを超す会場で、子どもから大人まで、たくさん訴えがありました。ちなみに、わが家では〇・〇六μSv。この会場は〇・一〇μSvです。

三・一一からもうすぐ八ヶ月。じわじわとひろが

り続ける放射能汚染。今朝の新聞でも、「臨界」との報道がありました。世界からみたら異様なこの日本で、「ふつう」に暮らしている私たち。この変わらない毎日は、憲法により守られている、という大きな安心感に支えられていると、私は思います。

原発は憲法違反だと思います。事故は起きないはずだったのかもしれませんが、事故を起こしてしまふ原発は憲法違反です。

事故により、私たちの生存権、幸福追求権。自分らしく、幸せに生きるという、当たり前前のことを奪っていつてしまいます。

土地も、住むところも、人と人との関係も、長年守られてきた伝統や文化も。

そしてかなりが回復不能。今後、更に様々な問題が起きてくると思います。

「戻れない」「帰れない」ということを言わないといけないのでは、とも思います。きちんと言ったうえで、暮らしをどうつくっていくか。

原発をつくり、管理する。それにともなう責任を放棄していると思います。

でも、これはもしかしたら遠くに暮らすものも見かませません。

「福島に、自分たちの土地に戻るんだ」と言わないと、立ち向かっていけないのかもしれない、とも思います。

福島の人たちの思いは複雑です。

「除染・除染」と言うけど、単に移動させる「移

染」だということ。水で流せば、それがたまるころがある。落ち葉を集めるけど、それをどうしたらいいか分からない。排泄物の問題はどうかになっていくのか。

「風評被害」と言われる。でも、本当は「実害」。あるものはある、ないものはない。それをきちんと提示もしてくれない。

外に出る人も悩み、残る人も悩む。

平気な顔をして福島で生活をしているけど、放射能への不安はなくならない。

ちよつと下痢をしたり、疲れたりすると、放射能かな？と思ってしまう。

若い人たちは、自分は結婚できるのだろうかとかつぶやく。

そんな不安を抱えた中で、生きていかななくてはならない。

でも…、問題は放射能ではないのです。その裏にある原発。

それは私たちのすぐそばにもあるのです。

放射性廃棄物・死の灰はなくならない。

もし、今また事故が起きたら、日本はおわりです。

ここで私たちは、暮らし方を、社会のありかたを、本当に考え直し変えていかななくてはならないと思っています。

◇ ◇

◎本稿は一月三日に開かれた憲法公布六五周年記念石川県民集会での福島県出身の中内晃子さんの報告です。

【福島からの手紙】

人間を大切に作る国に

今こそ変わってほしい

今、私の中にあるのは、怒りや不安より、無力感であり、悲しみであり、なぜ？という疑問符ばかりです。「想定外」と当事者の人は言いますが、ほんとうに想定外なのは、彼らではなく、わたしたちです。

福島は、いろいろな果物のとれる豊かな土地です。サクランボ、桃、梨、ブドウ、リンゴ…。そして、きれいな水、おいしいお酒、お米、野菜…。それが、すべて、あの日以来汚れてしまっているというのです。

果物が実っても子どもには見せられません。「食べたい」というと困るからです。家でできた野菜をご近所あげる時も、若い人のいる家は避けます。内部被曝がこわいからです。

確かに六月に熟した「ハナイチジク」はほとんどすべて、立派な外見とは違って、割ると真ん中が腐っていました。

七月初めに食べた桃の種は、割ると、胚が中で黒く小さくなり、それも腐っているように見えました。一番大切な命の部分が、あの三月一日に芽生えていたが故に、腐ってしまったのでしょうか…。同じことが、私たちにも起きているのでしょうか…。私には、わかりません。

仕事の関係で、毎日接する避難民の方々は、住む

家があり、耕す畑があるのに、なぜ四畳半二間の仮設小屋に、家族四人で暮らさなくてはならないのですか。住むところと補償金だけ与えて、それで暮らしていけと、なぜすまされるのですか。

「俺たちは乞食の生活だよ」と彼らが言った言葉が胸にグサリと来ました。どうして責任者は、ハッキリと物を言ってくれないのですか。何を聞いても、でも、なぜ？の疑問符だけが残ります。

ただ、今、福島の人たちにわかることは、もう一カ所と同じことが起きたら、日本はもうダメになるということ。しかも、五四カ所の原発のどこでも、それは明日にも起きる可能性があるということですから。だって、今回は「想定外」なのですから……。

除染と言って、学校の校庭の土を取り除いています。でも、除染とは、単に放射能で汚れている物を、右から左に移すことにすぎません。移されたところは、放射性物質が集まり、放射能がさらに高くなります。このジレンマを各家庭がかかえているのです。

私も家の周りの放射線量を測りました。家の隅に、肥料のつもりで置いてあった落ち葉は、 $1.9\mu\text{Sv}$ 、あの日の後、庭の雑草を取り、外にあった物をまとめて置いたところは $4\mu\text{Sv}$ ありました。たしかに家のなかには、 $0.1\sim 0.7\mu\text{Sv}$ です。

でも、今年の夏は、金沢の孫たちも、千葉の孫たちもつてきません。

「おばあちゃん、放射能がなくなったら行くね。一日全部行くよ」四歳の孫の言葉です。

「そんな日は、もう来ないよ」と思いながら「そ

うだね」と答える私です。

福島の息子夫婦に七月に孫が生まれました。彼らが出産祝いにと、私たちに頼んだのが累積線量計です。

本当にこんなことがあってよいのでしょうか。これが、原発の一つの真実なのです。

日本に五四基も原発があることは知らなかった。原発は、そんなにも危険をふりまき、そんなにも未完成な危ういものだとは知らなかった。日本の企業や政治は、そんなにも原発と深くつながっていると知らなかった。本当に無知・無関心だった自分も、この問題の責任の一翼であることを思います。

毎日、福島原発の事故処理にかかっている莫大なお金はどこから出るのでしょうか。こんなに大きな補償をだれができるのでしょうか。わからないことが次から次へと出てきます。

わかることはただ一つ。これが現実であること。そして、この現実のなかで、私たちは生きていかねばならないこと。そうして、私が望むことは、神からこんなに豊かな自然を与えられているこの日本が、企業の論理で動く国ではなく、人間を大切にす

る国に今こそ変わっていかねばならないと思うのです。
(福島県伊達市在住)

◇ ◇

志賀原発をめぐる石川県政の動向

県議会議員 佐藤正幸

六月の県議会総務企画委員会では、震災を受けて県は震災部会を設けたが、なぜ原発問題を議論しないのかと質したところ、原子力防災部会があると答えた。ではいつ開催したのか質問すると、十年前でそれから開いていないという答弁だった。おかしいではないか。もう一つおかしいと思ったのは、米軍が「トモダチ作戦」を行った際、なぜ福島第一原発から八〇km圏は立ち入らないとしたのか質したところ、県原子力安全対策室の中島室長は「知らない」という。一九七九年のスリーマイル島事故をふまえて米国が決めたことを、県の原子力安全対策室長も知らないという異常な状況だ。

中島室長は、国の原子力安全・保安院から来ており、保安院ができる前の科技厅も含め、県の原子力安全対策室長のポストはずっと国からの天下りが占めている。石川県はまったくの思考停止状態だ。それでも、県としてできることを提案してきた。原子力安全協定の全文を読んでみたが、国の指針を前提としていない。羽咋・七尾・中能登の各市町が見直せと言っているのだから、国がどうであろうが見直すべきだし、見直しはできるはずだ。安全協定で県は当事者なのだから、県がきちんと北電に言っ、三自治体を加えればいいはずだ。ところが、県はいろいろと理屈をつけている。

この問題を県議会本会議で取り上げたが、西危機管理監が答えて谷本知事は答弁しないので、再質問で知

事答弁を求めた。ところが、知事の答弁は「危機管理監が言った通り。答弁は差し控える」という驚くべきものだった。他党議員も「ひどい」と言っていた。

石川県として独自の規制機関が必要だ。福井県にはあり、新潟県にも技術委員会がある。原子力安全協定の第六条に、専門家委員会を設置できるという規定がちゃんとある。野田首相が志位委員長との質問に対して、

「原因究明がスタート」と答弁したが、これをふまえて一昨日の総務企画委員会で原子力安全対策室長に質したが、「知っている。しかし、まだ国会の議事録に載っていない」と答えた。石川県は一事が万事、こういうやり方だ。一方で、県内の世論は大きく変化しつつある。「北陸中日」の調査では、六五%が県の取り組みは不満と答えた。県議会でも、自民党が原発問題の質問で共産党と一致するところが出ている。

先日、加賀市で行われた学習会で、「他党もまきこんで、志賀原発の再稼働を許さないために、危険性をもっとアピールしてほしい」とうかがった。県内の太陽光発電の導入状況は、潜在量に比べて低い。県立学校での設置を調べたが、小松高と県立大の二校だけだ。県や市町が太陽光パネルをもっと導入し、地域経済の起爆剤にする必要がある。

福島県は八月に復興ビジョンを策定し、原発に頼らない地域づくりを盛り込んだ。石川県でも原発に依存しない県政にしたいといけない。この問題でも多数派になれるように頑張りたい。

◇ ◇

◎本稿は十月一五日に開かれた原発問題住民運動石川県連絡センター第二四回総会での佐藤正幸県議の報告要旨です。(編集部)

志賀原発の再稼働は

断じて容認できない！

被爆者友の会らが県知事に申し入れ

石川県原爆被災者友の会、石川県青年団協議会、原水爆禁止石川県民会議、原水爆禁止石川県協議会、核戦争を防止する石川医師の会の五団体は、一〇月一三日、石川県知事に「①北陸電力志賀原発の稼働再開に同意しないこと。②エネルギー政策は原子力発電所から再生可能エネルギーに転換するよう国に要請する」旨の申入書を提出し、中島和弘県危機管理監室原子力安全対策室長らと懇談しました。五団体は同日、北陸電力にも同様の申入書を提出しました。以下、石川県との懇談の概要を報告します。

【中島和弘県原子力安全対策室長】志賀原発の再稼働については福島第一原発のような事故が絶対に起きないように安全確保が大前提である。志賀原発については、事業者（北陸電力）がこれまで緊急安全対策、シビアアクシデント対策を行い、国の原子力安全保安院が判断してきた。また七月から新たにストレステストを実施中である。九月に発足した野田政権では国際原子力安全機構（IAEA）の基準に基づき安全対策指針の見直しを行っている。原発の再稼働については、このような国の安全審査指針の見直しを受けて対応する。

【竹本重久県資源・土地対策室長】エネルギー政策

については、国に一元的な責任がある。現在、国においてエネルギー政策の見直しが行われており、この動向を見守る。

【反核医師の会 神田】隣接の県知事、原発銀座と云われている福井県の知事や柏崎刈羽原発がある新潟県の知事はいずれも原発の再稼働については慎重姿勢である。また県内八市町議会が再稼働判断への関与、防災機能などを国、県に求める意見書を採択しているが、新聞社のインタビューに谷本知事は「関知しない」と答えている。このような動きをなぜ知事は「関知しない」のか？

【中島室長】地方議会の意見書は六月及び九月定例会で採択されており、県に報告が届いた時期の違いによる。

【被爆者友の会 中田】福島原発事故では原発の立地自治体だけでなく、周辺の自治体も大変な被害を被っている。三月一日以降は原発の周辺自治体の概念は変わったのではないか？

【中島室長】この点についても国の原子力安全委員会にて防災対策を見直している（備注）。従来は県内だけで防災対策を立てていたが、広域になる可能性がある。国の指針が示されれば県としても対応するためワーキンググループを設けた。

【原水禁 中村】五月に文部科学省が子どもたちの年間被曝許容量を国際放射線防護委員会が勧告する1mSvから20mSvに引き上げたことについて県としてのコメントは？

【中島室長】今日の申し入れの趣旨は、志賀原発の再稼働を巡っての安全対策であり、放射線の人体への影響については担当部署が異なるのでコメント

できない。担当の健康福祉部に伝える。

【反核医師の会 神田】県の危機対策課の役割について聞きたい。地震や津波対策はどうなっているのか？古文書などで最大級の地震や津波について調べたうえで原発の防災対策を立てているのか？

【中島室長】この点は事業者である北陸電力が地震・津波の影響評価を行うことになっている。県は災害対策基本法に基づき一般災害として地震・津波の影響評価を行っているが、原発に限定はしていない。ただし、今年には県の防災会議に震災部会を常設して検討することになっている。

【反核医師の会 神田】それではどのような条件がそろえば県は原発の再稼働に同意するのか？

【中島室長】安全確保が大前提であり、住民の理解が得られていることである。

【反核医師の会 小野】住民とは志賀町の住民だけをさしているのか？石川県民は？

【中島室長】現在、北陸電力と原子力安全協定を結んでいるのは志賀町と石川県である。当然志賀町の住民の方々の同意が必要である。石川県としては学識経験者や県会議員、関係町議会議長等で構成されている原子力環境安全管理協議会での同意が必要となる。

【被爆者友の会 西本】福島原発事故による放射線汚染の影響がだんだん広がっていることが心配である。私たち被爆者は「核は人類と絶対に共存できない。二度と被爆者をつくらない」ために運動してきた。原発事故から七か月経っても収束の見通しもない中で志賀原発の再稼働はどうも収束の見通しもない。原発は廃炉にしてほしいくらいだ。県民のいの

ちを軽くみないでほしい。県は慎重に慎重を期していただきたい。谷本知事は「国待ち」の姿勢ではなく、県民の安全を守る姿勢を貫いてほしい。

【反核医師の会 神田】自治体の役割は、住民のいのちと財産を守ることである。先の国会質疑では野田首相は「福島原発事故の検証なくして、原発の再稼働はありえない」と答弁している。この答弁によれば、福島原発事故の検証を待たずに志賀原発の再稼働には同意しないと理解してよいのか？

【反核医師の会 小野】原発の安全が確保された場合に再稼働に同意すると云われたが、安全とは何をさしているのか？

【中島室長】安全確保については国の原子力安全保安院が事業者（電力会社）への指導を行い、内閣府の原子力安全委員会にて判断することになっている。ストレステストについても保安院だけではなく、IAEAにも評価してもらおうことになっている。このように国が安全確保について判断し、そのうえで県としても原子力環境安全管理協議会にて確認することになる。

【反核医師の会 小野】保安院は信用できない。県民のいのちを守るため原発の再稼働には反対。ゆくゆくは原発の廃炉を求めていきたい。県は「国の判断待ち」ではなく、住民の視点を持っていただきたい。

【中島室長】従来は再稼働については保安院が判断していたが、福島原発事故以後はIAEAをかませたり、新たに事故調査検証委員会を設けて検証作業を行っている。六月三〇日に国会内でも事故調査委員会が発足している。政府は従来にまして検証作業

を重要視しており、まずは「国の判断」を待ちたい。

【被爆者友の会 城戸】これまで志賀原発の安全管理は極めてお粗末で、ヒューマンエラーが多すぎる。原発の安全確保に対する国の関与はもとより、県の管理体制を強化してほしい。

（備注）一〇月二〇日、内閣府の原子力安全委員会の作業部会に「原発の防災対策の重点地域を原発から半径八〜一〇km圏から半径三〇km圏に拡大する案」が提出され、石川県の対応の遅れにいつそう批判が高まっている。

絵手紙コーナー

とうがらし

家 正子

（金沢医療生活協同組合・絵手紙班）



「和定例会報」より

宿題「無視」

入選句

岡田一杜 選

市街地を安全無視のF15

茂明

安全の基準を下げて不安無視

迷天使

小松基地県民無視でタンク落ち

和子

財界に民意の無視を宣誓し

林

被曝死も因果不明と取り合わず

啓

佳作

九条無視ドッグファイトでタンク落ち

茂明

自給率無視でTPPへの秋波

啓

人権を捨てろと君が代歌わせる

大峰

秀 政権が最も恐れる米の無視

林

軸

アメリカのシカトが怖いTPP

《非核平和・行事予定》

・十一月二十五日(金)～二十七日(日)：日本平和大会・沖縄

・十一月二十六日(土)一七時半：新日本スポーツ連盟石川

連盟「創立四五周年記念集会・講演会&レセプション」講師／山次俊介福井大学医学部准教授運動生理

学・キャッスルイン金沢

・十一月三日(土)一三時半～一六時：新幹線開業「北陸

線はどうなる？」近江町交流プラザ・公共交通を守る

る会

・十一月三日(土)一四時～一六時半：「資本論の魅力」

現代社会の根底をつらぬく法則つかめ！講師／平

野喜一郎三重大学名誉教授・金沢勤労者プラザ

・十一月六日(火)一二時半：核廃絶街頭署名・Mザ前

・十一月一日(日)一三時半～一五時：文化講演会「東

北蝦夷の英雄アテルイについて」岩手三閉伊一揆・

東日本大震災にもふれて」講師／茶谷十六民族芸術

研究所理事・近江町交流プラザ・主催わらび座「ア

テルイ」を楽しむ会

・十一月二日(月)一三時三〇分～一七時半：非核の政

府を求める会シンポジウム「NPT合意・実行の折

り返し点に立つ世界と日本」・東京主婦会館

・十一月八日(日)一三時～一六時半：映画「荒木栄の

歌が聞こえる」を観て歌おう！うたごえの集い・金

沢市民芸術村パフォーミングスクエア

・十一月二十六日(月)：小松爆音訴訟公判・金沢地裁

(二〇一二年)

・三月三日(土)午後二時：わらび座六〇周年記念公演

「アテルイ 北の耀星」・金沢文化ホール・わらび

座「アテルイ」を楽しむ会

・三月二三日(金)一四時と一八時一五分：前進座公演・

県立音楽堂邦楽ホール・前進座観る会

・六月一七日(日)一四時～一六時：カンタータ「悪魔の

飽食」第三回全国縦断コンサート石川公演と森村

誠一×池辺晋一郎両氏のトーク・主催／石川公演実

行委員会・県立音楽堂コンサートホール

《編集後記》

◎雑誌『経済』一二月号の寄稿論文「現代アメ

リカのグローバル戦略とTPP」によるとTP

Pには、農業・医療・食の安全などの問題に止

まらないものがあることが分かる。即ち遊休過剰資本の「活用(マネーゲーム)」との関係だ。

現代アメリカの「グローバル戦略」は、既存の

余剰商品・資本を新たに擬制資本化し、それを

「金融商品」として売買することで利潤を得よ

うし、こうした覇権主義的「グローバル経済」

体制を世界の隅々にまで押し広げ、それをさら

に強化していかうとするもので、TPPはその

ための重要な柱となっているという。つまりT

PPとその周辺政策には、現代アメリカのきわ

めて腐朽した「カジノ経済」体制の維持発展の

ための基本戦略が布石されていることを見過ご

してはならない。「世界経済の成長力を日本に

取り込めることができる」という説明は、円高・

ドル安という障害から目をそらし、人心を欺く

ものに等しいものでしかない。心配だ。(ま)

◎一九六九年(昭和四四年)二月八日、小松基地へ帰

る自衛隊機が金沢市泉二丁目に墜落。飛行士はパラシ

ュートで降下しました。死者四人、家屋の被害が全半

焼二四軒をふくめて一六〇軒など市民には甚大な被害

を与えました。墜落場所が少し違っておれば、金沢

の繁華街・片町の商店街や泉中学校もすぐ近くにあり、

さらに大きな犠牲者が出るころでした。基地がある

限り、同様の被害は続きます。現在、航空自衛隊小松

基地帰還のF15戦闘機が燃料タンクや部品を落下

させ、住民に恐怖を与えているのも、そのひとつです。

金沢での自衛隊機墜落事件を思い起こし、徹底的に事

故原因を解明し、基地撤去の運動を強めましょう。

(も)